別紙２

「人的資本経営推進企業」に係る基準

1. 「人的資本経営推進企業」とは
人的資本経営を推進するために人的資本情報に関する「開示」を行い、人的資本の価値向上に向けた「施策」をし

ている企業です。

1. 審査項目
次の図のとおり、取り組んでいる人的資本経営の内容について、
	1. 広島県人的資本経営研究会※が提供する開示ツールを用いて人的資本開示レポートを「外部公開」し、
	2. 当該レポート内で、人的資本経営に責任を有する人の「人的資本経営にコミットするメッセージ」が記載され、
	3. 事業目標と人的資本に関する「方針の連動性」に関する説明が記載され、
	4. 人的資本に関する「指標（定量データ）」と「取組」が記載されていること。

の4つの条件に該当する場合、融資対象である「人的資本経営推進企業」に該当するものとみなします。

図.「人的資本経営推進企業」の要件

人的資本経営
(人事戦略構築・施策取組)

人的資本開示
(人的資本の可視化)

重要な

ポイント1

➡人的資本情報を外部公開している

重要な

ポイント3

重要な

ポイント4

経営（中身）が推進されていることが第三者でもわかること

**=人的資本開示レポートの開示状況**

経営（中身）が推進されていること

**＝人的資本開示レポートの中身**

経営層が人的資本経営にコミットしていること

重要な

ポイント2

各ステークホルダーと対話して、フィードバックをもらい人的資本経営に反映すること

➡人的資本に責任を持つ人のメッセージが外部公開情報に
含まれている

人に関する現状が可視化されていて、改善箇所がわかっていること（課題が見えている）

➡人に関する取組が記載されている

➡指標（定量データ）が記載されている

事業目標と人に関する取組の方針が連動している

➡事業目標と人に関する方針が関連した形の記載がされている

1. ポイント
* 人的資本開示レポートは、自社ホームページや紙媒体での冊子提供などの形式で、第三者に外部公開されている必要があります。
* 人的資本経営に責任を有する人は経営者、人事部門責任者など、人的資本経営の推進に関して権限を有する役割が付与されている必要があります。
* 取組の目標については、定量的な目標が設定されている必要があります。
1. 添付書類

　　　外部公開している人的資本開示レポート

1. その他
審査過程で取組の具体的な内容についてお尋ねすることがあります。

【実施基準に関する問い合わせ先】

広島県　商工労働局　人的資本経営促進課　人的資本グループ

ＴＥＬ：　０８２－５１３－３３４０　ＦＡＸ：　０８２－２２２－５５２１

e-mail： syojinkei@pref.hiroshima.lg.jp

※広島県人的資本経営研究会とは

広島県商工労働局人的資本経営促進課が事務局を務める、人的資本経営促進と実践を目的としたコミュニティです。

ホームページURL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-human-capital/06jinteki-workshop.html>